

## 西区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称		実施主体			
西区地域防犯対策推進事業		西区地域防犯対策協議会、西区自治推進課、西堺警察署			
事業目的	事業内容	活動指標	R3	R4	R5
西区地域防犯対策協議会が中心となり、区役所及び西堺警察署との連携・協力のもと、西区における犯罪を防止し、地域の安全を確保する市民運動を展開することにより、区民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。	1 防犯キャンペーン等の広報啓発活動 2 犯罪を防ぐコミュニティの醸成	刑法犯認知件数の前年比での減少(件数)	869	931	1,167
①妥当性	②協働の視点	③インパクト	④効率性		
○ 犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちの実現のため、継続して防犯対策に取り組むことが重要である。	○ 西区地域防犯対策協議会が中心となり、地域・警察・行政等が協働して防犯対策に取り組んでいる。	○ 地域・警察・行政等が一体となり防犯対策に取り組み、犯罪の減少を図ることで、安全・安心のまち西区を広くPRできる。	○ 地域・警察・行政が犯罪発生状況等の情報を共有し、協力しながら効果的に取り組んでいる。		
⑤自立発展性	総合評価				
△ 地域防犯という区民全員に関わるテーマであるが、警察署や地域団体との調整が必要になるため、区民独自で実施してもらうのは難しい面もある。	○ 警察等と緊密に連携し、地域の犯罪情勢に応じて防犯キャンペーンの実施など各種防犯活動に取り組んでいるが、特殊詐欺や自転車盗を中心に刑法犯認知件数が増加した。一方で性犯罪、自動車盗など減少に転じている犯罪もあるため、引き続き啓発を行うとともに関係機関と連携し、対策を講じたい。				
今後の方向性(課題、改善提案等)					
拡充 継続 見直し 廃止	刑法犯認知件数が増加に転じているため、地域・警察・行政等が連携を行い、地域の犯罪発生状況等に応じた効果的な防犯対策に継続して取り組むことが重要である。また、金融機関や駐輪場運営者などにも協力を仰ぎながら、重点的に対策を行う必要がある。				